

令和2年第11回 鞍手町農業委員会総会議事録

注:発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

令和2年12月11日(金曜日) 午後4時45分から

■開催場所

鞍手町役場 第2会議室

■出席委員 13名

- | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和 | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤ 福本平 | ⑥ 花田貴志 | ⑦ 幸田剛 | ⑧ 白石信幸 |
| ⑨ 安永洋一 | ⑩ 小長光隆 | ⑪ 田中勉 | ⑫ 遠藤幸男 |
| ⑬ 会長 相葉富雄 | | | |

■欠席委員 0名

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第32号 農用地利用集積計画(所有権移転)	2件
議案第33号 農用地利用集積計画(利用権設定)	7件
報告 非農地証明願	4件
報告 農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約	3件
その他	

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和2年第11回鞍手町農業委員会を開催致します。
本日の出席人員は13名で、会議は成立致します。
本日の議事録署名委員は12番の遠藤委員と1番の栗田美和委員の2名を指名致します。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告を致します。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第31号から第33号の朗読)
以上が本日の議題であります。
続きまして、報告と致しまして非農地証明願いが4件、農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約が3件ございます。
非農地証明願いにつきましては、農地第二分科会で現地調査実施後に審査の結果承認することと致しましたので報告致します。内容につきましては本日配布しました資料の7ページから14ページにありますので省略させていただきます。
次に農用地利用集積計画(利用権設定)の合意解約につきまして3件を報告致します。配布しました資料15ページから16ページのとおり、●●様、●●様、●●様より農地法第18条6項の規定により合意解約の通知がありましたので報告致します。
最後に来月の日程でございますが、農地第二分科会を令和3年1月7日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和3年1月8日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願い致します。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。
ないようですので、これもちまして、農業委員会総会を閉会致します。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 遠藤 幸男
栗田 美和

会議名	令和2年第11回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年12月11日	
					場所	鞍手町役場 第2会議室	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐三	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第31号は農地法第3条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を致します。						
事務局長	<p>議案第31号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字中山●●●番地、登記、現況地目は田。面積合計386㎡。 申請理由は売買による所有権移転です。 譲受人は農地所有適格法人の代表者の個人ですが、法人に利用権の設定がされま す。法人の耕作面積は152, 254㎡で下限面積は満たしています。農業従事者は常 時2名、臨時雇用2名、農機具等は完備され営農されることとなっており許可要件を満 たすと考えます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第31号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について12月10日農地第二分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告致します。令和2年12月11日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第31号は全員の賛成により申請どおり許可することと致します。						

会議名	令和2年第11回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年12月11日
					場所	鞍手町役場 第2会議室
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐三	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第32号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。 ここで議事参与の制限により●●委員は退席をお願いいたします。					
	(●●委員 退室)					
会 長	事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	<p>議案第32号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。 こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、お手元の議案2ページと3ページに各筆明細を記載しております。 譲受人 福岡県農業振興推進機構、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字新延●●●番地、登記、現況地目は田。面積合計1685㎡。 譲受人 福岡県農業振興推進機構、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字上木月●●●番地外●筆、登記、現況地目は田。面積合計5880㎡。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>					
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第32号、農用地利用集積計画(所有権移転)について2件。上記の議案について12月10日農地第二分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。 以上報告致します。令和2年12月11日、農地部会長 小長光隆。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第32号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告致します。					
	(●●委員 入室)					

会議名	令和2年第11回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年12月11日	
					場所	鞍手町役場 第2会議室	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐三	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第33号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。事務局より議案の朗読と説明を致します。						
事務局長	議案第33号、農用地利用集積計画(利用権設定)について7件。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められています。お手元の議案4ページ以降に各筆明細を記載しております。再設定7件、総面積23,817㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。						
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第33号、農用地利用集積計画(利用権設定)について7件。上記の議案について12月10日農地第二分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告致します。令和2年12月11日、農地部会長 小長光隆。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第33号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告致します。						